

令和5年度 第3回志摩市地方創生審議会 議事概要

日 時 令和6年3月1日(金)

14:00 ~ 15:30

場 所 志摩市役所 401 会議室

1. 出席者(順不同・敬称略)

(1) 審議会委員(10名)

齋藤平(会長)、岩崎恭彦(副会長)、牧谷拓、田邊善郎、柴原行正、河本晃利、廣瀬吉之、田中圭、前田周作、井上摩紀

(2) 事務局(4名)

箕浦勤、出口みさと、米奥宏規、松井翔太郎

【事務局】

○令和5年11月10日をもって委員の任期が満了したことに伴い、11月11日付で改めて委嘱させていただいた。

○また、併せて所属先の異動等により新たに委嘱させていただいた委員をご紹介します。

株式会社三十三銀行 田中 圭 委員

志摩市自治会連合会 前田 周作 委員

○委員14名中10名の出席により会議が成立していることを報告(志摩市地方創生審議会条例第5条第3項)。

○また、本審議会を公開で行い、議事要旨及び資料についても公開するため、会議中の音声について録音をさせていただくことを説明。

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

これまで審議会委員を務められてきた自治会連合会の松井委員が昨年お亡くなりになったとお伺いしたため、お悔やみ申し上げます。

3月1日県内の県立学校で卒業式が一齐に行われるということで、伊勢市内の学校から本学の学長宛に来賓依頼をいただくため、役職のあるもので分担して各校へ出席させていただいている。その中で自分が今年母校の担当となったが、自分が在籍していた時は45人学級が10クラスだったものが、今は半分以上に規模縮小していた。本日の新聞に掲載されていたが、高校活性化推進協議会に令和8年に南勢地区で1クラス、令和10年度には3クラスから4クラス減ずるという話題もある。私の世代から見れば40年の間に半減していることになる。人口の出生率も、令和5年の速報値では75万8千人と報じられており、社人研の推計より12年も早く75万人を割り込んでしまったという報道もあった。

人口減少社会において、いかにして地域で暮らし続けることができるかということが一番ポイントにおいて、審議会は議論を進めさせていただいている。その状況に屈することなくお知恵をいただきながら進めていきたい。

【事務局】

○配布資料について確認。

○志摩市地方創生審議会条例第5条第2項の規定に基づき、議事進行を齋藤会長に依頼。

【齋藤会長】

事項書に基づき議事（１）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について、事務局から説明をお願いしたい。

事項書２．議事（１）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について

【事務局】

≪※事務局より資料１－１「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について」、資料１－２「令和４年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証」などに基づき説明≫

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施することができる交付金として、国において創設され、令和２年度から継続して交付金を活用して事業を実施してきた。今回、交付金を活用した事業について、実施の状況とその効果についての検証を行うよう国から通達が来ており、本審議会において報告し令和４年度の実施状況の効果検証についてのご審議をお願いしたい。

令和４年度は３８事業を実施。本交付金において、「通常分」「原油価格・物価高騰分」「重点支援分」という区分があり、令和４年度当初は「通常分」として、感染拡大防止やウィズコロナ下での社会経済活動支援などへ幅広く活用できる交付金として設計された。

その後、「原油価格・物価高騰分」として、年度途中にコロナ禍に起因した原油価格、電気・ガス等のエネルギー価格などにおいて物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を行うことを目的として区分が追加された。例えば、生活支援事業として、コロナ禍における生活困窮者の生活支援、学校給食の負担軽減など。あるいは事業者支援として、農林水産業・運輸交通分野における中小企業支援へ活用することができる。

その後、「重点支援交付金」として、エネルギー価格や食料品価格の影響を強く受ける生活者・事業者に対し、地域の実情に応じてきめ細やかな支援を行うために予算が追加された。

志摩市での実施状況としては、いくつか例示して説明すると、まず「通常分」が総事業費 415,107,460 円、交付金充当額 386,085,000 円。主な事業として、資料１－２のうちNo.3「市内観光周遊事業」において、鉄道・タクシーの利用促進のため横山展望台までのワンコインタクシーの実証を実施。No.22「自治体 DX 推進事業」では、市民課での各種手続きの簡略化・オンライン化などの推進や、庁内の決裁手続きのペーパーレス化のための整備など、市役所の様々な業務や手続きにおけるデジタル化を推進するための整備に活用。その他では学校や児童施設での感染予防対策のための備品・消耗品の購入、災害時における避難所での３密回避のための環境整備などを実施。

次に「原油価格・物価高騰分」が、総事業費 226,479,486 円、交付金充当額 225,862,000 円。例

を挙げると、No.12「給食費無償化」で市内小学校の給食費の無償化のため財源補填を実施のほか、No.31「水道料金減免事業」で市内一般家庭の水道料金の基本料金・特別料金の減免のため、4か月分予算を充当した。そのほか、「高齢者生活応援商品券事業」において、65歳以上の高齢者の生活支援のため、1人当たり5,000円分の商品券の配布を実施。

最後に「重点支援分」として、総事業費171,121,244円、交付金充当額165,908,000円。事業No.15「エネルギー価格高騰緊急支援金」で長期化するコロナ禍に加え、物価高騰の影響で厳しい経営状況に置かれている事業者への支援のほか、No.16「農業資材価格等高騰対策支援金」や、No.17「燃油・物価高騰による個人漁業者支援給付金」などで農業者・漁業者が事業継続できるようエネルギー価格や資源、仕入価格等の負担軽減のための補助金を交付。

令和5年度も引き続きコロナ交付金が予算化されたので、引き続き低所得者支援として、非課税世帯への給付金事業と、新たに創設された「推奨事業メニュー」を活用して、当市においては「プレミアム付商品券事業」を展開。令和5年度の実績報告についてはまだ未確定のため、次年度審議会において報告する。令和6年度以降も物価高騰の影響下における生活者支援のための国の交付金が予算計上されれば引き続き事業を展開予定。以上をコロナ交付金の実施状況として報告。

【齋藤会長】

ただいまの実施状況及び効果検証においてご意見・ご質問等いただきたいと思います。

【河本委員】

事業No.22「自治体DX推進事業」において施策を展開され、事業の効果として業務の効率化が図られたとのことだが、手続きの簡素化やDX化が行われたことで、例えば、市職員の時間外勤務が減少した、あるいは紙の使用量が減ったなど目に見える効果はあったか。

【事務局】

数値をお示しできるものとしてはペーパーレスの部分で、過去3年間の平均と比して35%ほど紙の使用量が減少している。ただ、当局としては、この数字はまだまだ大きく削減できると考え、様々な対策を実施していきたいと考えている。

残業時間の減少については、複数の要因が絡むため何とも言えないが、これまで手作業でしていた出退勤管理などはシステム入力で行い、勤務時間なども自動集計できるようになったなど、煩雑な事務作業が効率化できていると体感できている。

【前田委員】

事業No.3「市内観光周遊促進事業」、横山展望台へのタクシー事業が非常に効果的であったということで、令和5年度も事業を継続されているということだが、今後も継続していくのかどうかということが1点。それと地域住民側からすると、タクシーの台数が少ない。そのためタクシーを呼んでも来ないという問題が生じている。その緩和や検証をどのようにされているのか。この辺りは切実な問題なので、よく考えていただきたい。

もう1点として、「自治体DX推進事業」について、書かない窓口で市民の手続き時間を減らすということだが、どれくらいの実績があったのか。また、市民側からすると、どれほど良い取り組みであっても分からない。せっかくコロナ交付金を活用して整備したのであれば、市民が良く分かるような周知が必要。ケーブルテレビであれば、ただ職員が一方的に説明をしているだけではなく、実際

に手続きをしている様子を見せてよく分かるようにしていただく、あるいは回覧板でよく分かるように写真を掲載するなど、もっと情報発信していただくことが必要ではないかと感じる。検証というのは、そういうところから入っていただくことが良いと思う。

【事務局】

まず、タクシーの関係では、週末はたくさんの観光客が見え台数が不足する事態が考えられるため、令和6年度は平日のみの運行予定と聞き及んでいる。タクシーの台数不足だが、夜間に少ないという肌感はあるが、実際にどれほど足りていないのかについては、感覚的にしか把握できていないので、公共交通の観点からもタクシーは重要な交通手段であるため、令和6年度はタクシーの充足率について調査を実施予定。例えば8月観光シーズン、9月の平常期の夜間のうち時間を決め、タクシーを呼んでどれくらいの時間で来てくれるかなど、今まで数値として表れていなかったものを数値化して公共交通を充実させていくため、調査を行うことを予定している。

書かない窓口の具体的な件数については、今すぐに出てこないため、この場で提示できず申し訳ない。書かない窓口について周知はしているものの、委員のご指摘のとおり、市民の方にしっかりと届くような工夫が必要かと感じる。使っていただいて意味があるものなので、利便性の向上に取り組んでいきたいと思う。

【岩崎委員】

今回、実施状況や効果検証について報告いただき、次年度以降も同じような形で続いていくものと推察するが、“今後について”という趣旨の発言にはなるが、資料1-2の欄で「事業の効果・検証」と書いてあるが、広義での実施状況「〇〇ができた」「■■ができた」という形の記述がほとんどなので、コロナ対応は重要なところであるし、お困りの皆様に支援が行き届くよう事業を実施していくことは大事なことはあるが、「効果」とした場合には「これができた」だけではなく、例えば先程ご発言があったように、DXを推進して市役所内の働き方がどのように変わったのかといったことが分かるような観点で効果を発信していくことが重要。実施状況の報告だけでなく、その事業を実施したことでのどのような課題が出てきたか、それに対してどのように対応したか、そのあたりを記載しないと効果検証として不十分という趣旨のご発言であったかと思う。

今後に向け効果・検証について、どのようにしていくか市としてもご検討いただくと良いかと感じた。

【事務局】

ご指摘いただいたとおりであるため、本当の意味での検証となるよう方法を今後改めていきたい。

【齋藤会長】

今回の交付金の総事業費に対する充当額の割合が全体の99%ということで、ほぼ国から来たお金のため、そこまで考える必要がないかもしれないが、例えば、事業No.2「観光農園誘客事業」においては、140万円ほどの交付金充当額で前年比50,000増加したということで、一人あたり3円未満の経費になっている。ところが、No.25「民間企業と連携した全国からの誘客強化事業」の委託事業が30,000,000円で事業における市内来訪者数が3,000人ほどと、1人あたり10,000円以上かかっている計算になる。この事業で来訪した人が1人あたり1万円以上落としてくれれば効果があったということで問題ないのだと思われるが、費用対効果という観点も念頭において検証をしていただき

たい。

【事務局】

国からの交付金で賄っているとはいえ、費用対効果は意識して取り組んで参りたい。

【齋藤会長】

今回出た意見を踏まえながら、検証のあり方についてご検討いただけたらと思う。

それでは事項書議事（２）「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期志摩市創生総合戦略について」について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

《※資料２「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第３期志摩市創生総合戦略について」に基づき説明》

総合戦略について、前回の審議会でご確認・審議いただき、その後志摩市議会全員協議会にお諮りし、パブリックコメントを経て昨年１２月末に策定ということで公表させていただいた。

前回の審議会の皆様にご確認いただいた内容から少し変更点があったため、簡単にご説明をさせていただきます。

まずは審議会でもいただいた意見の一つとして、資料２の３ページ目、総合戦略の計画期間ということで図示しているが、前回審議会でお示ししたときは、「令和８年度以降の総合戦略については、第３次志摩市総合計画と一体的に策定するものとします」という記述を入れさせていただいた。こちらについては、志摩市議会全員協議会において、「先の計画のことについては、ここで記載すべきではない」という趣旨のご意見をいただいたため、該当部分は削除している。

その次、１９ページの「（ア）生きる力を育む教育の力」の２つ目に「命をいつくしみ相手を思いやる心や個性を認め合う力を育てるために、発達段階に応じた道德教育に取り組みます」という一文を追加した。前回案をお示しした際、総合計画との整合性を調整する作業の中で、この記載が抜け落ちてしまっていた。この部分についても市議会でご指摘いただいたため追記している。

次に２２ページ中央のＫＰＩについて、志摩市総合計画との整合性を図りながら策定作業を進める中で、目標値についても見直しを行い、現状目標値を達成している項目について、上方修正を行った。

「身近に相談できる人や団体がある人の割合」が前回８０％だったものを今回８５％に、「生きがいがあると答えた高齢者の割合」が前回７０％であったものを今回８０％に修正した。

次２４ページ目のＫＰＩについて、「ＡＩ・ＲＰＡ等を活用して業務改善に取り組んだ件数（累計）」について、前回の審議会の中でデジタルに関するＫＰＩを設定した方が良いとのご意見をいただいたため、その部分を反映して項目を追加。以上が前回お示しした案段階からの変更点となる。

また、前回の審議会でご意見いただいたとおり、全体的な方向性は示されているものの、各項目がどの事業に紐づくのか整理すべきとのご意見をいただいた。今回の審議会ではお示しできなかったが、来年度早々には総合戦略の各項目と具体的な事業との関連性が分かるようなものを作成しお示ししたいと考えている。その資料は今お示しできていないが、参考として今回机上配布している「令和６年度施政方針」をご参照されたい。こちらは２月２８日の志摩市議会において市長が発表した内容をまとめたものになる。令和６年度事業や予算の方向性をお示ししている。

その中で７ページ以降に記した５つの重点分野というのがあり、一丁目一番地として「防災・減災対策」があり、その次の２つ目に「人口減少・少子化対策」が位置付けられている。その中で新た

に取り組むものとして、8ページの「市内企業におけるDX化の促進やデジタル人材を育むためITキャリアアップ講座やDXセミナーを実施し、若者が魅力を感じることでできる仕事の創出につなげます」とある。若者だけでなく市内における雇用対策として、キャリアアップ講座を実施することで、最近巷で話題のリスキリングいわゆる学び直しを含めた部分、さらには現状事業所で働いている従業員のスキルアップに取り組んでいくところと、事業所のDX化を推進し、「デジタル田園都市国家構想」の方向性の中で、国の交付金も活用しながら取り組んでいく予定。

その次の「未来の産業を担う若年層の人材確保や定着を図るため、市内企業による従業員の奨学金代理返還を支援する」について、これまで奨学金の補助制度はあったが、新たに構築し直した制度で、企業が奨学金を代理で返還した際、企業に対して負担した額の2分の1を補助するという制度を来年度から実施できないか計画している。

9ページ目の「市内県立高校に下宿して通学する生徒を支援し、市内県立高校生徒数のさらなる確保と、Iターン、Jターンの定住促進につなげます」の部分については、主に水産高校をイメージしているが、下宿して通学している生徒がたくさんいるので、下宿費用の補助に取り組むことで新たな生徒の確保にしっかりと取り組むとともに、その先も志摩市に定着していただけるように持っていきたいと考えている。

また、「子ども医療費の自己負担分に対する助成」について、これまで市独自で中学生までを対象として取り組んできたが、今回新たにその対象年齢を18歳まで拡大させ、これまで設定されていた所得制限についても、国の制度の流れに沿って撤廃する方向である。さらには「現物給付」といって、資格証を提示すれば医療機関での受診の際、医療費の支払いをする必要がない方法についても、現状は未就学児童のみが対象だが、これも18歳まで拡大する方向で検討している。そのほか、新たに病児保育の経済的負担を減らす施策なども計画している。

あくまで令和6年度当初予算として提案中であり、これから市議会でお諮りする内容のため、確定情報ということではないことをご了承いただきたい。

以上のようなことに取り組み、「デジタル田園都市国家構想」「人口減少対策」に取り組んでいきたい。

【前田委員】

自治会連合会の役員として携わる中で、地域の問題が山積していると感じるが、一番は人口減少及び少子高齢の問題。各町の人口は著しく減少しており、この先5年・10年先を見通したことを考えると、さらに厳しい状況になることは明白。今後重点対策事業として対応が必要。高齢化が進み子供がいない、相続する人がいなければ空き家が増えるといった悪循環に陥ってしまっている。家を壊そうとしても多額の費用が必要になってきて、そのまま家が残ってしまっているケースが多く見受けられる。他の自治体・国では相続に係る費用を減免するような取り組みを始めているところもあると聞き及んでいるが、条例や仕組みなどに当てはめながら、少しでも地域住民の負担軽減につながるような、紐づけできるような事業の検討を地方創生の中でしていただければと感じる。

また、今回の総合戦略や地方創生に関する事項について住民側は見ても分かりにくい。行政チャネルでただ職員が一方的に話をするだけではなく、住民から質問を投げかけてそれに対して行政側が答えるような形にして意思疎通を図るなど、情報発信の仕方についても工夫していただきたい。

【事務局】

空き家の問題では家を壊したくても壊せないケース、壊すことで逆に固定資産税が発生するケー

スがあることなども聞き及んでいる。そのあたりの紐づけは大事だと感じる。また、情報発信についても、秘書課を中心に市民の方へわかりやすい情報発信の仕方を模索している。お話にあったとおり、「行政用語」ではなく分かりやすいやさしい表現に注意しながら伝達するよう努めていきたい。

【井上委員】

先程お話に出た医療費支援についてはぜひともお願いしたい。志摩市は未就学児の窓口無料化の取り組みを他の自治体よりも早く取り組んだ。しかし、今一番困っているのは未就学児以上の年齢の子どもがいる世帯。歯の生え変わりは7歳から。母子家庭では子どもを医療機関に連れていく時間もお金も足りない。そうこうしているうちに永久歯が生えてきて歯並びが悪くなってしまう。今回お話のあった18歳までの対象範囲拡大、所得制限の撤廃はとても良いことだと感じるので、ぜひとも事業が実施できるようお願いしたい。

【事務局】

これまで未就学児までしか窓口無料化を実施していなかったのは、窓口無料化の対象年齢によって、国からの交付金のルール上、ペナルティーが発生する仕組みとなっていたからである。国で起こっている様々な制限撤廃の流れの中で、そのペナルティーも撤廃されたため、今回市として対象範囲を拡大しようということと判断したと聞き及んでいる。

【齋藤会長】

そのほかご意見はよろしいか。

(※そのほか意見なし)

それでは今回の総合戦略案については、お認めいただいたものと判断する。
事項書3のその他について、何か事務局から報告事項があればお願いしたい。

事項書3. その他

とくになし。

以上